

県議会議員（今治市・越智郡選挙区）の欠員に伴う選挙経費の専決処分について

1 選挙事由

今治市・越智郡選挙区（定数7名） 欠員2名

〔欠員通知受理日〕平成17年1月7日（越智郡選挙区）

〔選挙事由発生日〕平成17年1月16日（今治市と越智郡の一部の合併に伴い今治市・越智郡選挙区が設定される。）

2 選挙執行予定日

平成17年2月20日（日）

（選挙事由が発生した日から50日以内、1月16日選挙事由発生、執行期限3月6日）

3 告示日

平成17年2月11日（金）（選挙期日前9日）

4 専決処分する根拠

地方自治法第179条第1項

（普通地方公共団体の長において議会を招集する暇がないと認めるとき）

5 専決処分の日

平成17年1月17日（月）

6 専決処分する経費

〔前回補欠選挙16年3月伊予三島市〕

県議会議員選挙費 107,200千円 [県費] (30,876千円)

7 経費の積算

(1) 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の規定による算定方法で積算

(2) 主な積算根拠

区 分	今 回		前 回(伊予三島市：H16.3.21執行)
県議会議員	立候補見込者数	8人	7人
選 挙 費	選挙人数	154,029人 (H16.12.2現在選挙人名簿登録者)	30,492人 (H15.12.2現在選挙人名簿登録者)
	投票所数	115箇所 (H16.12.2現在選挙人名簿登録時数)	14箇所 (H16.12.2現在選挙人名簿登録時数)
	開票所数	2箇所 (1市町1開票区)	1箇所 (1市町村1開票区)
	ポスター掲示場	670箇所 (H16.7.11参議院議員選挙時数)	107箇所 (H15.11.10衆議院議員選挙時数)
	積算単価	平成13年6月13日改定単価(ほぼ3年に1回改定)	平成13年6月13日改定単価(ほぼ3年に1回改定)